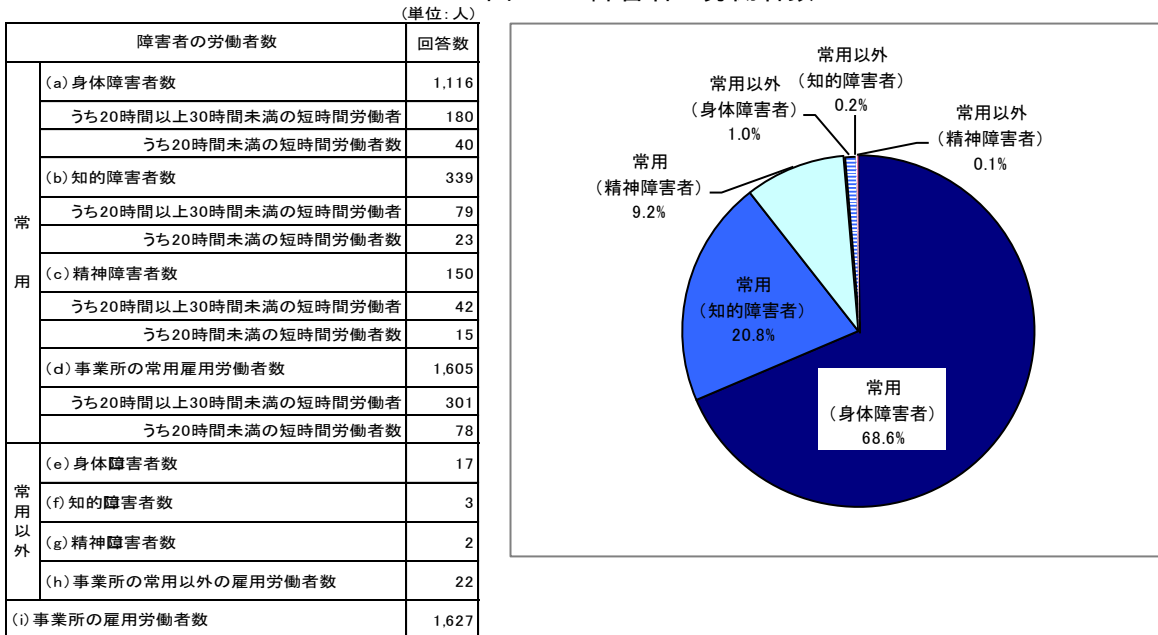


(2) 障害者の労働者数

障害者の労働者数は、「常用雇用労働者」が 98.6% (1,605 人)、「常用以外の雇用労働者」が 1.4% (22 人) となっている。常用雇用労働者は、「身体障害者」が 68.6% (1,116 人)、「知的障害者」が 20.8% (339 人)、「精神障害者」が 9.2% (150 人) の合計となっている。また、常用以外の雇用労働者は、「身体障害者」が 1.0% (17 人)、「知的障害者」が 0.2% (3 人)、「精神障害者」が 0.1% (2 人) の合計となっている。

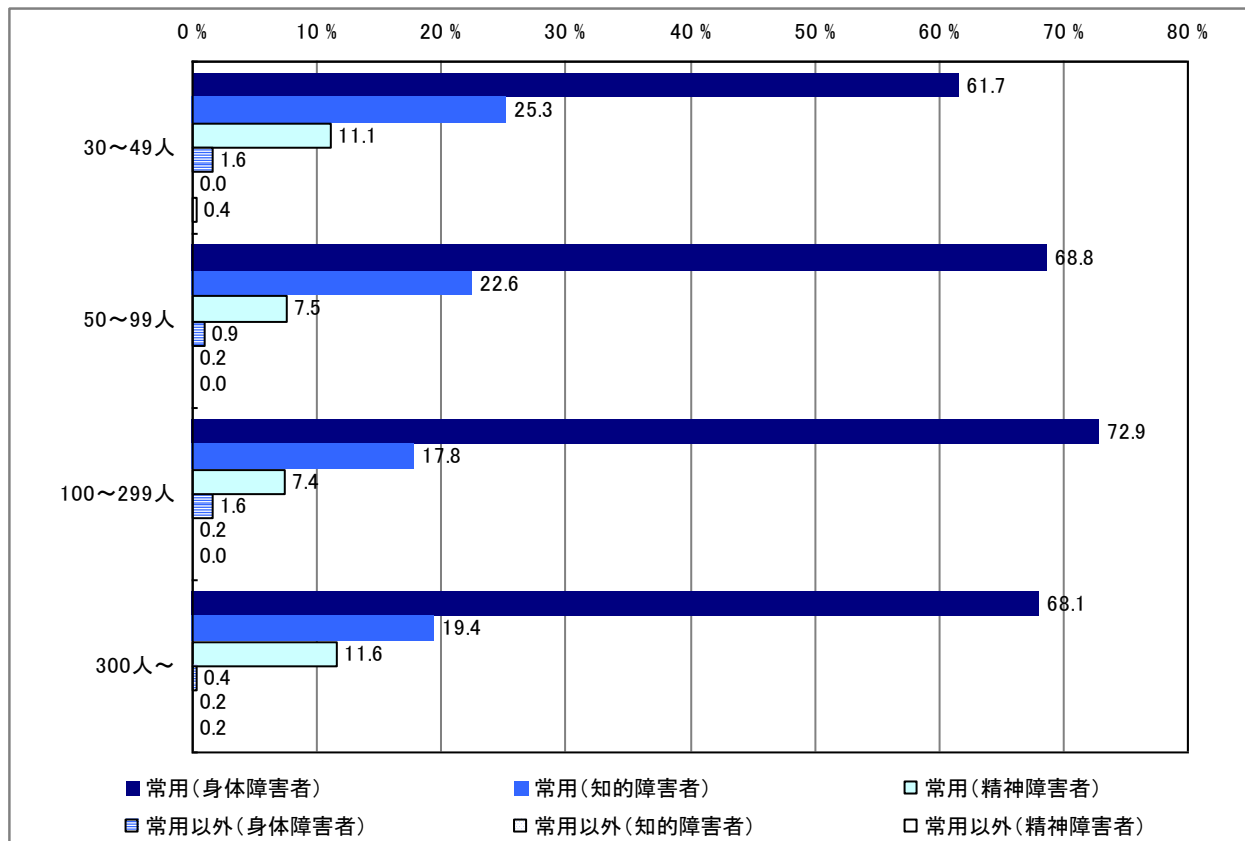
図 2-1 障害者の労働者数



【規模別】

規模別では、いずれの規模でも常用雇用労働者が9割以上を占め、身体障害者が6割以上と最も高く、次いで知的障害者、精神障害者の順となった。

図 2-2 障害者の労働者数（規模別）

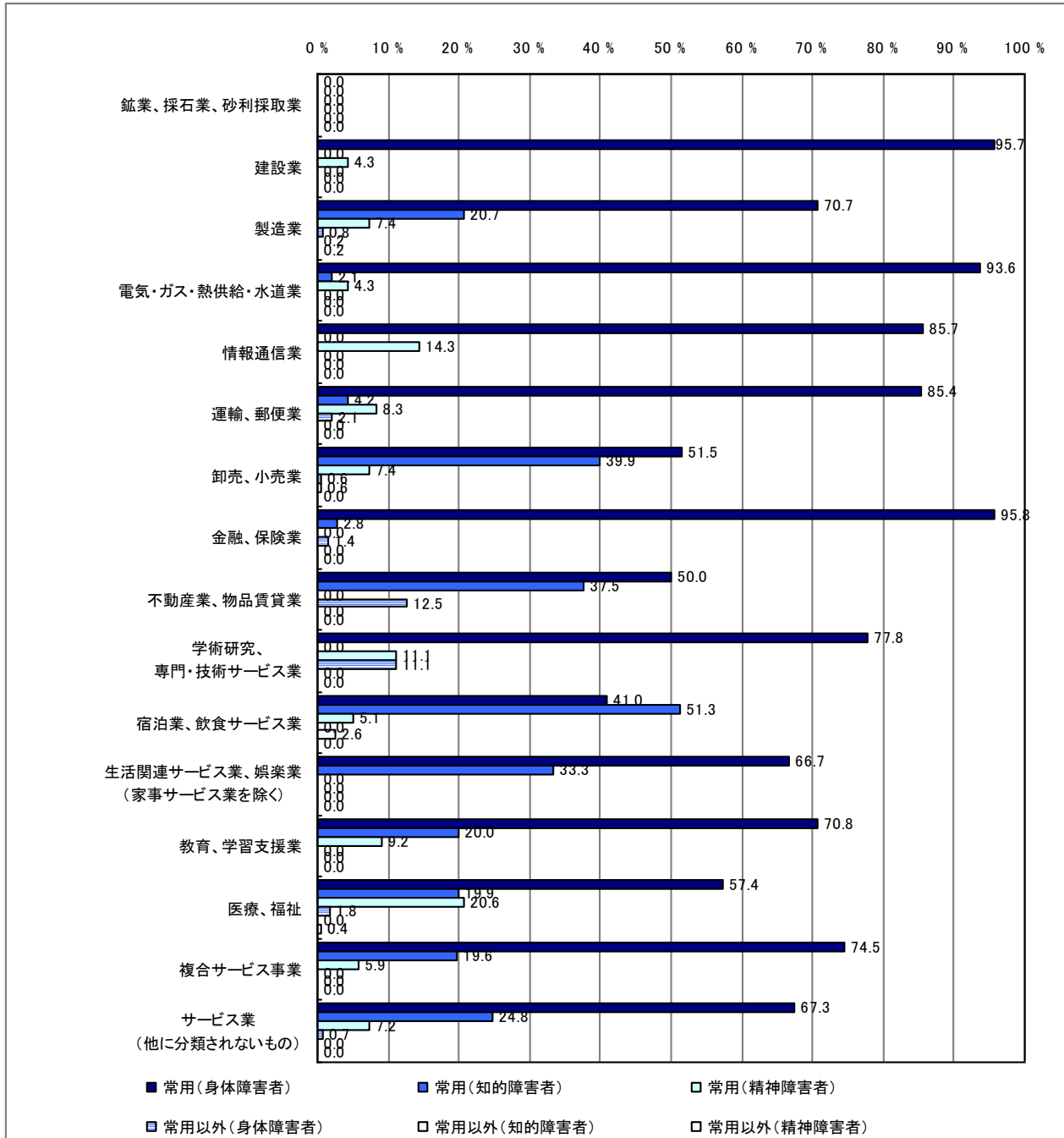


規模別	規模	常用			常用以外		
		身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数	身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数
規模別	30~49人	156	64	28	4	0	1
	50~99人	322	106	35	4	1	0
	100~299人	315	77	32	7	1	0
	300人~	323	92	55	2	1	1

【業種別】

業種別では、いずれの規模でも常用雇用労働者が8割以上を占めた。「宿泊業・飲食サービス業」を除く全業種で、常用（身体障害者）が最も高くなっている。

図 2-3 障害者の労働者数（業種別）



	常用			常用以外		
	身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数	身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数
調査事業所計	1116	339	150	17	3	2
業種別						
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	22	0	1	0	0	0
製造業	420	123	44	5	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業	44	1	2	0	0	0
情報通信業	12	0	2	0	0	0
運輸、郵便業	82	4	8	2	0	0
卸売、小売業	84	65	12	1	1	0
金融、保険業	68	2	0	1	0	0
不動産業、物品賃貸業	4	3	0	1	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	7	0	1	1	0	0
宿泊業、飲食サービス業	16	20	2	0	1	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	8	4	0	0	0	0
教育、学習支援業	46	13	6	0	0	0
医療、福祉	162	56	58	5	0	1
複合サービス事業	38	10	3	0	0	0
サービス業【他に分類されないもの】	103	38	11	1	0	0